

椿町香、小杭、 曲り地区に お住まいの皆さまへ 投票所変更の お知らせ

次の選挙から、後投票区は横尾投票区と統合し、投票所を曲り地区集会所からつばき会館（椿町浜14番地）に変更します。変更に伴いまして、香、小杭、大曲り、小曲り、田ノ浦、楠ヶ浦および大江にお住まいの皆さまにはご不便をおかけしますが、ご協力のほどお願いします。

問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎22-3791

消防庁長官表彰おめでとうございます

消防庁長官表彰永年勤続功労章は、永年（25年以上）勤続し、勤務成績が優秀で他の模範となると認められる消防団員に対して総務省消防庁長官より表彰されるもので、勲章・褒章などの栄典に準じ、最も栄誉あるもののひとつです。消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受章された方をご紹介します。

【永年勤続功労章】



阿南市消防団見能林分団長
青木 俊文さん



阿南市消防団羽ノ浦分団長
鎌田 義弘さん



阿南市消防団加茂谷分団長
谷 真也さん



阿南市消防団大野分団長
森 和也さん



阿南市消防団中野島分団長
山本 久和さん

会計年度任用職員 （ごみ収集作業）の募集

令和7年6月採用予定の会計年度任用職員（ごみ収集作業）を募集します。

応募資格 平成19年6月1日以前に生まれた方

給与 日額10,728円。通勤手当（規定あり）

勤務時間 原則として月曜日～金曜日の
7:30～16:00（休憩60分）

勤務先 環境管理事務所

採用予定人員 4人程度

申込方法 履歴書（市販のものに自筆、写真貼付）を生活環境課へ提出してください。募集案内は、申込期間中に生活環境課で配布します。

申込期間 5月1日（木）～9日（金）の8:00～16:00
（土、日、祝日は除く）

試験内容 面接、体力テスト

試験日 5月15日（木）

試験場所 環境管理事務所

※記載された個人情報等は目的以外に使用しません。

問い合わせ 生活環境課 ☎22-0001

阿南市一般任期付職員 （危機管理担当）を募集します

自衛隊勤務の経験を生かし、危機管理体制の助言・指導、防災体制の構築等の業務に従事する人材を募集します。

申込期間 5月1日（木）～6月30日（月）（必着）

応募資格 次の(1)～(4)の要件を全て満たす方

- (1) 自衛隊を退職した方または令和8年3月31日までに退職予定の方
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- (3) 内閣府が発行する「地域防災マネージャー」の証明書を受けている方
- (4) 自動車運転免許を有する方

募集人員 1人程度

申込方法 履歴書および職務経歴書（様式は任意）に記入の上、持参または簡易書留郵便にてお申し込みください。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申し込み・問い合わせ 人事課 ☎22-1112

令和7年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。



対象者

※長期入院、施設入所等の方および令和7年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

1 申し込みをしなくても受診券が届く方

①令和6年10月1日から令和7年9月30日までの新規加入者(75歳になった方など)

※令和7年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください。

②昭和21年4月生まれの方から昭和24年9月生まれの方

③令和6年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

④生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

2 申し込みにより受診券が届く方

上記1以外の方で、受診を希望する方

申込期間 6月中旬から12月5日まで

申込先 保険年金課、各支所・住民センターからお申し込みください。
(電話申し込み可)

受診券送付時期 7月上旬から12月12日まで(加入時期や申込時期に応じて送付)

受診費用 無料

受診期間 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和7年12月末まで

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、保健センター(☎22-1590)へお問い合わせください。

予約 受診する医療機関に事前予約が必要

持参物 健康診査受診券、後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)、被保険者証等

問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
(徳島市川内町平石若松78番地1) ☎088-677-3666
または保険年金課 ☎22-8064

令和7年4月1日から入院時の食事代が変わりました

○入院した時の食事代（1食あたり）

所得区分			令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
①	一般・現役並み所得者		490 円	510 円
②	③④のいずれにも該当しない指定難病患者		280 円	300 円
③	低所得Ⅱ	90 日以内の入院 (過去 12 か月の入院日数)	230 円	240 円
		90 日を超える入院 (過去 12 か月の入院日数) ※	180 円	190 円
④	低所得Ⅰ		110 円	110 円

※低所得Ⅱの方で「90 日を超える入院」は、事前に認定申請をして長期入院該当の認定を受けていないと適用されません。

○療養病床に入院した時の食事代（1食あたり）

所得区分	令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
一般・現役並み所得者	490 円 ※ (450 円)	510 円 ※ (470 円)
低所得Ⅱ	230 円	240 円
低所得Ⅰ	140 円	140 円
低所得Ⅰ（老齢福祉年金受給者）	110 円	110 円

※保険医療機関の施設基準等により、（ ）内の場合もあります。

◎今回、低所得Ⅰの方は変更はありません。

問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
(徳島市川内町平石若松78番地1) ☎088-677-3666
または 保険年金課 ☎22-8064

年金の予約相談

年金事務所において予約による年金相談を行っています。予約相談希望日の1カ月前から前日までの予約が可能です。ご連絡の際は、基礎年金番号がわかる基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書等をご準備ください。



日 時 ▶月曜日～金曜日 8:30～17:15 ▶週初の開所日 8:30～19:00
▶第2土曜日 9:30～16:00
場 所 徳島南年金事務所

予約の申し込み・問い合わせ 予約受付専用電話 ☎0570-05-4890
または徳島南年金事務所 ☎088-652-1511

自衛官募集事務に関する対象者情報の提供 について提供除外の申請を受け付けます

自衛隊は、国の防衛を主たる任務とし、必要に応じて地方公共団体と協力し、被災地支援等の広域性の高い重要な任務を担っており、自衛官の募集にあたっては、法定受託事務として協力を行っています。

本市では、自衛隊からの募集対象者の情報提供申請に応じ、住民基本情報の提供を行っています。自衛隊への情報提供を希望されない方は、本人または保護者等から除外申請書を提出いただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外します。

対象者 阿南市内に住民登録がある日本人住民の方のうち、令和7年度中に18歳または22歳になる方

受付期間 5月1日(木)～30日(金) (必着)

申請方法 窓口持参または郵送

提出先 危機管理課

※詳しくは市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。



問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

全国瞬時警報システム(Jアラート) 情報 伝達訓練の実施

Jアラートを利用した全国一斉情報伝達訓練が、次の日程で実施されます。

本市では、防災行政無線とケーブルテレビ自主放送チャンネルでの放送、市公式LINE および登録制メールによる配信を行いますので、ご協力ください。

※気象の状況等によって中止することがあります。

日時 5月28日(水)
11:00頃



問い合わせ 危機管理課
☎22-9191

災害時協力井戸を 募集します

大規模災害が発生した際には、長期間の断水が予想され、生活用水の不足が懸念されます。本市では、次の要件を満たす災害時協力井戸を募集します。申し出いただいた井戸水の水質検査を無料で実施します。

- 主な要件** (1) 災害時に無償で井戸水を提供できること
(2) 水質の基準を満たすこと(検査費用は市が負担します)
(3) 水をくみ上げるための設備を備えていること

受付 危機管理課窓口または電子申請にて受付します。

※右の2次元コードから電子申請をご利用いただけます。窓口にて書面でも申請していただけます。



問い合わせ 危機管理課
☎22-9191

自主防災組織を支援します

自主防災組織設立支援

住民同士が救出・救援、初期消火等を行う自主防災組織を設立した場合、次の防災備品を支給します。組織設立の手続きなど、お気軽にご相談ください。

- ・ヘルメット(1世帯に1個)
- ・電気メガホン(およそ30世帯に1個)
- ・誘導棒(およそ30世帯に2本)



避難路・避難場所整備に係る原材料等支給

地震・津波等災害時の避難路または避難場所を自主防災組織等がその労力で整備する場合において、当該工事に要する原材料および一般建設機械等の借り上げ料(オペレーター料、燃料代を除く)を支給します。

自主防災組織の活動補助

住民参加による自主防災活動を推進し、地域の自発的な自主防災組織の活動を円滑に行うため、自主防災組織が実施する防災活動、防災訓練、防災研修等に要する事業経費に対して、加入世帯に応じた額を限度に補助金を交付します。

加入世帯数	補助額	加入世帯数	補助額
100世帯未満	5,000円	500以上1,000世帯未満	20,000円
100以上300世帯未満	10,000円	1,000世帯以上	50,000円
300以上500世帯未満	15,000円		

問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

危険な空き家の除却を支援します

現在使用されておらず、今後も使用される見込みのない住宅（木造または鉄骨造）の解体・除却費の一部（上限50万円）を補助します。

事前調査の申し込み

補助金交付の申請を希望される方は、事前調査の申し込みをしてください。

住宅の不良度等を現地で確認し、危険性の高い順に採択し、本申請をしていただきます。

事前調査の申込期間

5月1日(木)～30日(金)（土、日、祝日を除く）

本申請予定戸数

8戸程度 ※要件等がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください、お問い合わせください。



危険なブロック塀等の撤去を支援します

避難路沿道等に面した危険性の高いブロック塀等の撤去に係る経費の一部（上限64,000円）を補助します。

予定件数等 予定件数は10件で、受付は先着順とし、予定件数に達し次第終了します。※要件等がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください、お問い合わせください。

問い合わせ 住宅課 ☎22-3431

徳島県都市計画道路 阿南鳴門線の変更について

このたび、徳島県都市計画道路「阿南鳴門線」のうち「小野IC（仮称）～阿南IC」間（阿南安芸自動車道桑野道路・福井道路）の都市計画変更案を作成しましたので、次のとおり案を縦覧します。

案の縦覧 ※案は下記期間中県ホームページにも掲載します。

縦覧期間 5月9日(金)～23日(金)（土、日曜日は除く）

8:30～17:15

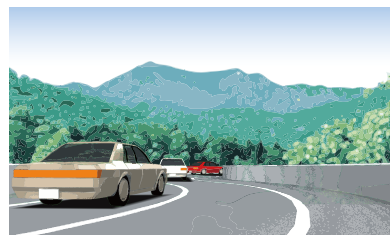
縦覧場所 徳島県 県土整備部 都市計画課（県庁7階）

徳島県 県土整備部 高規格道路課（県庁8階）

阿南市 都市整備部 都市政策課（市役所2階）

阿南市 建設部 広域連携事業課（市役所5階）

※令和7年1月10日(金)～24日(金)まで縦覧した都市計画変更素案から変更はありません。



問い合わせ ○徳島県 県土整備部 都市計画課 ☎088-621-2563
高規格道路課 ☎088-621-2678
○阿南市 都市整備部 都市政策課 ☎22-1596
建設部 広域連携事業課 ☎22-3197

阿南市移住支援団体および地域おこし協力隊 受入団体登録制度の受付を開始します

① 阿南市移住支援団体登録制度

移住促進および関係人口の創出等に取り組む団体を「移住支援団体」として登録し、地域の活性化につなげることを目的とします。

対 象 市内の NPO 法人、ボランティア団体、各種協議会および商工会議所等（営利法人を除く）で、10 人以上で構成し、かつ 1 年以上活動実績がある団体

登録要件 阿南市と連携し、次に掲げる活動に取り組むこと

- (1) 移住・定住促進に関する活動
- (2) 空き家の利活用に関する活動
- (3) 関係人口の創出・拡大・深化に関する活動
- (4) 市が主催する研修会等への参加
- (5) その他市長が必要と認める活動

② 阿南市地域おこし協力隊受入団体登録制度

対 象 「阿南市移住支援団体登録制度」に登録された移住支援団体で、地域おこし協力隊の受け入れを希望し、阿南市と協働して持続可能な地域づくりに取り組む団体

登録要件

- (1) 隊員が退任後において市内に定住するまでのスキームが明確に示されていること
- (2) 阿南市総合計画（咲かせよう夢・未来計画 2028）の基本政策に掲げる KPI の達成に向けた活動を計画し、既に実施していること
- (3) 隊員の活動管理体制および活動をサポートする体制を構築していること
- (4) 阿南市との連携協力体制が整っていること
- (5) その他市長が必要と認める活動に取り組むこと

申請締切日 6 月 20 日(金)

※令和 8 年度に地域おこし協力隊の配置を希望する団体は「移住支援団体」登録を完了した上で、「地域おこし協力隊受入団体」の申請を行ってください。

★移住支援団体および地域おこし協力隊受入団体登録制度の説明会

上記①、②についての説明会を実施します。令和 8 年度採用の地域おこし協力隊の配置を希望する団体は必ず参加してください。参加を希望する団体は、申込締切日までに観光交流課にお申し込みください。

日 時 5 月 12 日(月) 14:00 ～ **場 所** 市役所 203 会議室

申込締切日 5 月 7 日(水)

輝け阿南！新規創業促進補助金

地域経済の成長と好循環の実現による持続可能な地域社会づくりを一層進めることを目的として、本市が推し進める「防災」、「子育て」、「脱炭素」等、SDGsの達成に向けた取り組みにより、阿南市内において新規創業を計画されている事業者、または新規創業後間もない事業者に対して、その創業にかかる経費の一部を選考の上、補助します。

対象者

令和6年4月1日から令和8年2月28日までの間に新規創業を予定している個人、または同期間に新規創業を行った個人または法人

個人 阿南市内に住所を有する者（事業開始日までに阿南市内に転入する者を含む）

法人 阿南市内に本店または主たる事務所を有する法人

対象事業 次の要件をすべて満たす必要あり

- ・SDGsの達成に関係する事業
- ・阿南市内で行う事業
- ・地域社会および地域経済の活性化につながる事業
- ・事業計画に妥当性があり、事業の継続性と将来的な成長性が期待できる事業
- ・補助金の対象となる経費の総額が100万円以上の事業

補助金額および採択予定件数

補助対象経費の2分の1以内、
上限額は200万円

採択予定件数 5件

補助金の対象期間

交付決定日（7月下旬を予定）
～令和8年2月28日

選考

有識者による検討委員会により委員の意見を聴取し、採択・不採択を決定

※書類審査および検討委員会でのプレゼンテーション・質疑応答を予定

選考基準

- ・事業内容（事業実施体制、コンセプト、プロセス、収益性、継続性、資金調達ほか）
- ・地域課題の解決および地域経済の活性化につながる事業であるか
- ・事業内容とSDGsとの整合性、適合性、貢献性

申請書類

市ホームページからダウンロードしていただくか、商工戦略課窓口でお渡しします。

受付期間

5月1日（休）～6月13日（金） 17:00（必着）
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 商工戦略課 ☎22-3290

移住相談窓口

「阿南市移住交流支援センター」が移転しました

ふるさと未来課にあった移住相談窓口「阿南市移住交流支援センター」が、4月1日から光のまちステーションプラザに移転しました。詳しくは市ホームページをご覧ください。



光のまちステーションプラザ ☎24-3141

富岡町今福寺40番地17（阿南市社会福祉会館1階）

問い合わせ 観光交流課 ☎22-7404

阿南の夏まつり実行委員会からのお知らせ

●広告協賛等に関するお願い

阿南の夏まつりは、徳島の伝統文化である「阿波おどり」、100店舗を超える「屋台」、臨場感のある「花火」などを同時に楽しめるお祭りです。阿南の夏まつりに協力をいただける企業の広告協賛を募集します。

①ネーミングライツ

金額 70万4千円程度

特典 ポスター、チラシ（新聞折り込み有）に企業名掲載、ホームページ、SNSでの情報発信等

②あななんうちわ

金額 15万円（1口 1,000本）

特典 うちわ裏面に企業名掲載

〈①②共通事項〉

申込方法 下記までお問い合わせください。

申込締切日 5月12日(月)

阿南の夏まつりについて
最新情報はこちら



●ボランティアスタッフ募集！

2025年も阿南市の夏まつりを盛り上げていくために、イベント運営やごみゼロ大作戦に協力いただけるスタッフを募集します。

日時 7月26日(土)、27日(日)（予定）

個人申込 1部 16:00～19:00

2部 19:00～22:00

団体申込（5人以上） 16:00～22:00

※（団体は交代参加可能、ただし常時5人以上の人数で参加をお願いします）

場所 富岡商店街周辺

※参加申込の方には、後日詳しい案内文書をメールまたは郵送させていただきます。協力いただける方は、2次元コードから申し込みをお願いします。

申込締切日 6月13日(金)

個人申込



団体申込



問い合わせ 阿南の夏まつり実行委員会
☎22-7404

椿町中学校企画展 のお知らせ

令和7年3月末をもって、椿町中学校が閉校しました。

創立から78年間、椿町中学校がこれまで培ってきた歴史や伝統、また生徒たちの笑顔あふれる日々をふり返る企画展を開催します。ぜひご家族やご友人とご覧ください。

期間 5月21日(木)まで

※祝日は除く

場所 市役所2階

市民交流ロビー



問い合わせ 教育総務課
☎22-3299

短期英会話講座①受講生募集

英語を学びたい方、英会話のレベルを高めたい方の参加をお待ちしています。英会話に堪能な先生から、楽しく、丁寧に教えていただけます。

日時 5月15日(土)から6月19日(土)までの

毎週木曜日（全6回） 19:30～20:45

場所 那賀川社会福祉会館

（那賀川町苅屋357番地1）

定員 15人（先着順）

参加費 無料

対象 市内に在住または市内の事業所に勤務している方（学生は除く）

講師 ALT グレース・オニールさん（USA・女性）

申込締切日 5月11日(日)



問い合わせ 那賀川社会福祉会館 ☎42-3319
※受付は火～金曜日 14:00～20:00
土、日曜日 9:00～17:00（月曜日、祝日は休館）